

2021 年度

研究科・学部の特徴ある取組実績報告書

経営学研究科・商学部

経営学研究科長・商学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

・2021年度入学生のガイダンスにおいて、商学部のカリキュラム・ポリシーを中心に説明し、コロナ禍という不確実な学生生活の中で充実した学生生活を送れるよう心掛けた。

・商学部では、OBLの一環として、授業として学生がオープンキャンパスの企画を行っているが、2021年度もWeb形式による学部説明動画の制作や参加者との直接コミュニケーションする機会を企画・実施した。なお、学部オープンキャンパスのアクセス数は1,179名（対前年比81.7%増）、直接コミュニケーションは264名が参加した。

・2018年4月に創設した「アジア・ビジネス研究プログラム」では多くの留学生を受け入れているが、コロナ禍のため日本に入国できない学生が存在したため、対面と遠隔の両方で授業を行った（2020年度修了者9名・2021年度修了者7名）。

・前期博士課程修了者13名、後期博士課程修了者1名。

・3月臨時教授会終了後(3/6)に、昨年を引き続き遠隔授業に関する意見交換会を行った。

・部局教育の内部質保証委員会で学部・大学院の成績分布状況を確認し、研究科教授会で全教員に情報の共有をした。F評価や欠席の多い科目については、担当教員にアンケート形式で調査を実施し、その結果についても部局教育の内部質保証委員会で確認のうえ、研究科教授会で共有し各教員の授業内容の改善や向上を図った。

《研究に関する事項》

・研究科予算から100万円を支出して出版助成2件をおこなった。

・教授昇進規定を見直し研究の多様化を促すことで、研究活動の向上を図った。

・サバティカル制度の活用など研究活動の促進に努めた（申請者1名）。

・科研費の申請および採用件数のデータを示し、科研費申請の啓蒙を複数回行った。

・本学部除本理史教授がYahooニュースのコメンテータを務めるなど、学会等だけでなく一般に向けた研究成果の公表に努めた。

・大学院生の研究室を整備し、研究環境の向上を図った。

《社会連携に関する事項》

・9月29日、鳥取県日南町とタイ・タマサート大学との相互交換プログラムを中心に幅広く教育研究における連携を図るため、「大阪市立大学商学部（経営学研究科）と日南町との中山間地域における地域活性化及びSDGs・持続可能なまちづくりに関する協定書」を締結した。

・8月21日・22日に、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮し、本学部本多哲夫教授作のエデュテイメント（エデュケーションとエンターテインメントの融合）「中小企業SD白書」を商学部・劇団カオス共催公演が田中記念館において開催された（21日は、大学公式チャンネルでYouTube Live配信）。なお、エデュテイメントのイベントは、2017年の町工場コメディ劇「継ぐまちファクトリー」以降、毎年行っており、今年が5年目となる。

・2年生の自主ゼミ（単位認定なし）として、USJ社員による授業を複数回実施した。2022年度からUSJ式実践マーケティング学講座として、商学部専門科目に「マネジメント実践1」、「マネジメント実践2」を新規で開講することを決定した。

《国際交流に関する事項》

・学生の国際交流プログラムとして、タマサート大学（タイ）およびガジャマダ大学（インドネシア）との相互交換プログラム、そして、メルボルン大学付属ホーソン語学学校（オーストラリア）との語学研修プログラムという3つのプログラムを企画したが、コロナ禍ということもあり、応募者が少なく、オンラインによるタマサート大学（タイ）との相互交換プログラムのみ実施した。

・フランス・ル・アーヴル ノルマンディー大学国際貿易学部と「大阪市立大学商学部とル・アーヴル ノルマンディー大学国際貿易学部との学生及び教員・研究員の交流に関する協定」の更新を行った。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

業務の効率化等に努め、間接経費と出版助成辞退分を原資にした基盤研究費の追加配分を教育研究費として配分できるよう努めた。

以上

経済学研究科・経済学部

経済学研究科長・経済学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

専門演習3のクラス決定において、昨年度はじめて、演習ごとの研究テーマと学生の希望との最適な組み合わせを効率的に実現するため、マッチングアルゴリズムを利用した。その結果、学生の満足度が良好であったため、評価の付け方を簡便化する微修正をした上で、今年度も実施した。

《研究に関する事項》

《社会連携に関する事項》

《国際交流に関する事項》

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ストレージを整備して、情報の共有を迅速に行えるようにした。教務を担当する教職員の打ち合わせや情報共有に、Microsoft Teams を利用し、業務の効率化につながった。

以上

法学研究科・法学部

法学研究科長・法学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

- ・大阪市立大学法学部・大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻間の法曹養成連携協定と、大阪公立大学法学部・大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻間の法曹養成連携協定が、文部科学省により認可された。これにより、大阪市立大学または大阪公立大学法学部を3年で早期卒業し、その後、大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻既修者コースを2年で修了することが可能となった。このように、大学入学から最短5年で司法試験受験資格取得と司法試験合格を可能とする仕組みであるいわゆる「3+2」の導入に向けた制度が、大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻との関係でも整った。なお、2021年度は、大阪市立大学法学部の3年生2名が、大阪市立大学法学研究科法曹養成専攻の授業科目を先取り履修し、内1名が、大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻の特別選抜入試に合格し、入学手続を行った（法学部・法学研究科法曹養成専攻）。
- ・大阪公立大学大学院法学研究科法学政治学専攻のカリキュラムについて大幅な変更を行った。具体的には、博士前期課程において、従来の研究者養成型の「理論研究プログラム」に加えて、高度職業人育成のための「課題展開プログラム」を設けた。その他、大阪公立大学大学院法学研究科博士前期課程を1年で修了することができるように、大阪市立大学または大阪公立大学法学部の4年生が、大阪市立大学大学院法学研究科法学政治学専攻または大阪公立大学大学院法学研究科法学政治学専攻の授業科目を先取り履修することができるようにした。2021年度は、この先取り履修制度を大阪市立大学法学部4年生1名が利用した（法学部・法学研究科法学政治学専攻）。

《研究に関する事項》

- ・科研費の申請率の向上のために研究科全体で取組みを行った結果、科研費の申請率は、前年度の79%から88%へとアップした。

《社会連携に関する事項》

- ・大学院法学研究科法曹養成専攻において、本専攻所属学生のための特色ある実務教育の一環として、大阪市立大学出身法曹の親睦団体「有恒法曹会」の協力のもと、中小企業の事業者を対象とした無料法律相談を実施した。コロナ禍のために一時中断していたが、2021年11月にこれを再開することができた（法学研究科法曹養成専攻）。
- ・本年度も、法学部学生と法学研究科所属教員が所属する無料法律相談所による無料法律相談を実施した。これもコロナ禍のために一時中断していたが、2021年度後期より再開した（法学部・法学研究科）。

《国際交流に関する事項》

- ・2020年3月16日～19日に予定されていたがコロナ禍のために延期された、フライブルク大学法学部と大阪市立大学法学研究科の間の日独法学シンポジウムを実施するために、日本学術振興会の二国間交流事業に再度応募したところ、2021年末までに採択された。日独法学シンポジウムは、2022年度末に開催される予定である（法学研究科）。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・2021年度の教授会（新大学のための準備教授会を含む）は、大阪公立大学設置準備のために議事が大幅に増えたことから、定例教授会のみならず臨時教授会も開催して月2回開催を原則とする代わりに、13時20分開始の教授会を、定例教授会については17時30分頃（正確には17時15分以降新たな審議事項に入らないとする）、臨時教授会については15時15分に終了することとし、正規の勤務時間内に会議を終了することとした。これにより、教授会における議論の質を維持しつつ、業務運営を効率化し、かつ、部局内のダイヴァーシティにも配慮することができた（法学研究科）。

以上

文学研究科・文学部

文学研究科長・文学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

授業運営においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け昨年度に Web Class 上に開設した、学生・院生向け「**文学部・文学研究科のホーム・ルーム**」の 2021 年度版を活用し、授業その他に関する情報提供や質問への応答などを行ったほか、年間を通して、学生・院生の履修・学修状況のきめ細かい把握およびフォローに各教員が努めた。年度末には OCU 指標を用いて学年進行に伴う学修傾向を把握し、学生にも適宜参照して自己の振り返りに活かすよう周知した。また、2021 年 11 月に「コロナ禍における 1 年半の授業を振り返る」と題して実践報告・質疑を核とした FD 研修を実施するなど、教育の質の維持・向上につながる取り組みを続けた。

11 月には「**大学院研究フォーラム 2021**」をオンラインで開催し、本研究科の大学院生 16 名が 4 つのセッションに分かれて自らの研究内容を発表し、学内外の研究者にコメントや助言を行ってもらった。当日の様子は一般にも公開され、多くの参加者によって学際的で活発な議論が行われた（開催状況については <https://www.lit.osaka-cu.ac.jp/lit2022/2021/12/report/> を参照）。また、大学院在籍の外国人留学生を対象とした日本語による研究成果発信の校閲支援事業「**ブルーフ・リーダー制度**」を昨年度に引き続いて実施した。校閲者からは、他者の文章を精査して適格な表現を考える経験は、自らの文章表現についても問い直す貴重な機会であったとの感想もあった。その他、教育推進本部経費の交付を受けて今年度も進めた国際ナショナルスクール事業において各種セミナー・プログラムが実施され、いずれも教育効果の高い有意義な内容であった。

全体的に、対面形式の授業も復活したとはいえ、なお平常を取り戻したとはいえない状況で、各種事業の実施には多くの困難が伴った。2022 年度には今年度の経験を活かしつつ、オンラインによる各種セミナーへの支援などを含め更なる工夫を加え、新たな需要も開拓しつつ事業の発展を旨としたい。

《研究に関する事項》

2019 年度から開始した科研申請・不採択者への**インセンティブ交付金制度**、2020 年度に新たに導入した**大型科研採択者への TA 採用交付金制度**を今年度も継続実施した。2021 年秋の科学研究費の申請応募状況は 1 年前より持ち直して 27 件の申請があったものの、2022 年度の科研費の採択は 5 件にとどまった。次年度は潜在的申請可能者が増えることから、申請者数と採択率の向上に努めたい。

2022 年度の大阪公立大学発足と 2025 年度の森之宮キャンパス進出に向けては、文学研究科の教育・研究の「**新機軸**」案及び都市文化研究センター (UCRC) のリニューアル構想を引き続き検討し、2022 年 3 月には全学のスマートシティ担当が作成した「**森之宮ランドデザイン**」において、「**新大学における研究・教育を総合知へと体系化する研究科**」として位置づけられ、新センター構想と多彩な取り組み事例を提示し、学内外にも浸透してきた感がある。

今年度には、科長裁量経費による研究科プロジェクト推進研究を、新センター構想と関係する学際的共同研究を対象として募集し、3 件が採択され事業を進めた。なかでも、日本随一の講談本コレクションの受け入れ (2022 年 1 月に受け入れを公表。詳細は <https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/news/2021/220209-2> を参照) とその調査・研究・発信を旨とするプロジェクトや、市大学情センター所蔵の古文書の調査・整理と公開を進める大阪の歴史研究拠点のためのプロジェクトなどが活発に活動を進め、すでに着実に成果を蓄積している。

以上をふまえて、2022 年度には上記 2 プロジェクトが合同して「**大阪の歴史・文化研究ネットワーク拠点構築に関する学際的研究**」をテーマに戦略的研究・重点研究に応募しており、全学の支援も受けて、さらに大きく発展させたい。

《社会連携に関する事項》

文学研究科では、2015 年度以来、社会人等を対象とする履修証明制度「文化人材育成プログラム」の一環として、地域のボランティアガイドのスキルアップを目的とした「**大阪文化ガイド+講座**」を開設・運営している。この間の新型コロナの影響下にもかかわらず、2021 年度の修了予定者は 16 名を数え、運営は順調である。研究に関する事項で述べた新センター構想案では、国際的・学際的共同研究の推進や高度専門人材育成・若手研究者育成などだけでなく、新大学が掲げるリカレント教育の強化方針も意識して、市民への発信・普及も柱の 1 つとしている。そのため、このガイド+講座や、毎年実施している「**上方文化講座**」についても、今後は、こうした新センターの市民普及・連携事業に組み込み、新たな発展策を検討していく予定である。

また、市大文学部を志望する高校生向けの「**市大授業**」は、4 月 29 日にオンラインで初めて開催され、好評を博した。2022 年度からは「**公大授業**」として継続される予定である。

《国際交流に関する事項》

2017～19年度に文学研究科がUCRCを拠点として、他研究科の研究者とも連携して進めたJSPS国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業(旧頭脳循環プログラム)「周縁的社会集団と近代」の成果を活かして2020年12月開催を予定していた「大阪市立大学国際学術シンポジウム2020」については、新型コロナの影響で延期し、2021年度に装いも新たに「**大阪市立大学国際学術シンポジウム2021オンラインセミナー・シリーズ**」として実施した。2021年9月～22年3月の期間に合計7回のオンラインセミナーを開催し、特に12月にはメインセミナーとして「**近世～近代日本・アジアの周縁的社会集団と史料**」を第I部・第II部にわたりハイブリッドで開催した。アメリカ・シンガポール・中国などの海外ゲストとオンラインで繋ぎ、日本をアジア諸地域における近代化と社会集団、それに迫る歴史資料などをめぐり、充実した議論を展開した(市民講座も兼ねて延べ180名が参加)。準備セミナーも含めたオンラインセミナー・シリーズの参加者は、延べ500名近くに上り、大成功を収めた。なお、2022年度にはこうした事業の成果を反映する形で文学研究科叢書第12巻『周縁的社会集団と近代(仮)』を刊行する予定である。

このほか、交流協定を結んでいるトゥール大学とは、トゥール大学大学院生と大阪市大の院生・学部生とでオンライン同時双方向によるフランス語教育実習を行っている。また、同じくトゥール大学などの大学院生・教員と科研・国際共同研究加速基金によるオンライン国際シンポジウムを2022年3月に実施した。また、同じく交流協定を結んでいるハンブルク大学とは、2021年度に4回、大阪市大の学生が相手先日本語学科のオンライン授業にサポーターとして参加して、日独の文化の違いに関して話し合うという交流があった。さらに、12月に行われた市大英文学会のシンポジウムでは、大阪市大の教員と韓国の研究者の英語による発表があった。

新型コロナウイルスの影響で、相互訪問による対面のシンポジウムやワークショップの機会は奪われたが、ウェブ会議等の普及によって、さまざまな形での教育研究交流は、むしろ増加傾向にある。

インターナショナルスクール事業とブルーフ・リーダー制度は、教育推進本部経費の交付を受けて、経済学・経営学・法学研究科にも開放する形で事業を実施した。今年度も新型コロナ感染症拡大の影響が継続し、海外渡航支援をはじめとする事業の本格的な実施には多くの困難が伴った。2022年度には、オンラインによる各種セミナーへの支援を継続するとともに、予算削減の動向も念頭に、大学院生をはじめとする若手研究者の最新のニーズもふまえて、事業の再構築を図る必要がある。また、「大学の世界展開力強化事業」(COIL)との連携を踏まえ学部生を対象にした事業の可能性も検討したい。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2020年4月の文化構想学科(専攻)発足以降、研究科の多様な業務の分担や予算配分に関わるルールを整備することで、新学科発足以伴業務のスムーズな実施に努めてきた。また、同年度以来、新型コロナ感染症拡大の影響を受けて、教育・研究・入試などを含めた研究科の各種業務について、合理的で、かつ学生・院生・受験者の目線を意識した運営に努めてきた。教育に関する事項については、すでに別項で述べたが、こうした取り組みの例として、コロナ禍の下での教授会開催方法の工夫を継続し、困難な状況下で適切な会議運営を行うよう努力を続けたことも挙げる。また、学部入試では、大阪公立大学の2022年度入試において、新型コロナ感染や海外在住出願者で入国できなかった受験者を対象に2022年3月に、筆記試験・面接などを伴う特別日程試験を実施した。ここでも受験者目線の対応を指針として、合理的な入試業務の遂行に努めた。

2022年度の新大学発足や大学認証評価の実施もにらんで、大量の各種内規類の制定・整備を進めたほか、教務関係の制度改訂や新制度の設計にも努力した。また、研究科の各組織のアーカイブ機能強化と会議記録等の蓄積にも引き続き努め、新大文学研究科の組織的・合理的運営とその記録等作成の基盤はほぼ完成したと言える。

以上